

## 第59回（第7期第6回）水源環境保全・再生かながわ県民会議 議事録（案）

日 時 令和6年3月27日 14時～16時40分  
場 所 横浜市技能文化会館8階 802大研修室

### 出席委員

土屋 俊幸【座長】、大沼 あゆみ【副座長】  
青砥 航次、石本 健二、稻野辺 健一、上田 啓二、太田 隆之、大原 正志、  
岡田 久子、乙黒 理絵、木村 昌史、倉橋 満知子、五味 高志、小林 学、  
太幡 慶治、西田 素子、羽澄 俊裕、吉館 信生、増田 清美、三宅 潔、  
宮下 修一、三好 秀幸、吉村 千洋

### 審議（会議）経過

（事務局）

皆様、お疲れさまでございます。定刻となりましたので、開会に先立ちまして、事務局から本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。

現在、20名の御出席をいたしております、県民会議設置要綱第5条第2項に規定いたします過半数の定足数を満たしております。小林委員につきましては、御到着が遅れるあらかじめ御連絡をいたしております。到着は3時頃と伺っております。

また本日は1名の方に傍聴いただいております。

それでは、初めに本日の会議資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日の議題でございますが、5点ございます。「市民事業専門委員会の検討状況について」から「令和6年度県民会議スケジュールについて」というところまででございます。なお、報告事項が1点、「令和6年度当初予算について」を事務局から報告させていただきます。

資料につきましては、次第に掲載がございます。資料1から資料7まで御用意させていただいております。

また、本日机上配付させていただいている資料がございますので、申し上げます。

まず、資料1「令和6年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金申請及び採択状況」についてでございます。こちら裏面の上半分の記載が少し足りておりませんでした。スタンダップ部門採択事業、スキルアップ部門採択事業で団体名の表が欠如してございましたので、本日差し替えさせていただきたいと思います。

また、資料4～8関係でございます。こちらは71ページから72ページでございますけれども、72ページの上半分にございますグラフになります。「相模湖大橋におけるアオコの細胞数とアオコ異常発生回数の変化」でございます。こちらに年度の錯誤がございましたので、グラフを差し替えさせていただきました。

それから、追加の資料ということで参考資料を2点用意させていただいてございます。A4横判になっておりますけれども、参考資料1ということで「最終評価報告書暫定版（案）」、こちらの県民会議の委員の意見一覧になってございます。

もう1点、参考資料2として、「施策大綱終了後の取組に関する意見書（案）県民会議委員意見照会結果」を御用意させていただいております。

資料は以上になります。不足等はございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。

議事の進行につきましては、県民会議設置要綱第5条第1項の規定に基づきまして、土屋座長にお願いしたいと思います。土屋座長、よろしくお願ひいたします。

(土屋座長)

皆さん、こんにちは。もう年度末も押し迫ってまいりまして、県民会議も今年度最後の会議になります。県民会議は今年度3回あったと思いますが、施策懇談会も2回ありましたし、大規模な県民フォーラムも1回ありました。その他、それぞれの委員会やチームに分かれて様々な御検討をされています。年度の初めのときに、今年度はすごくやることがたくさんある、決めなくてはいけないことがたくさんあるから、みんな気を引き締めて頑張りましょうというようなことを申し上げました。まだ終わっていないのですけれども、この間皆さんに様々なことで御協力いただき、かつ非常に熱心に御意見をあげていただき、少なくとも私の感想としては、かなりいい成果が出たのではないかと考えております。今日はそういう意味でいくと締めのところになりますので、ぜひ活発な御意見を引き続きお願ひいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

初めに、議題1は「市民事業専門委員会の検討状況について」です。増田委員長から御報告をお願いいたします。

**【議題1 市民事業専門委員会の検討状況について】**

**[資料1により増田委員長から説明]**

(増田委員)

市民事業は1ページで収まる程度になっており、報告は終わりといたしますが、市民事業専門委員会の委員がおりますので、一言ずつでも所感を御発言いただければと思います。まず、青砥委員、お願ひします。

(青砥委員)

増田委員長が報告したことについて加えて、資料裏面の採択事業一覧の中のスタンドアップ部門の1番でおだわらイノシカネットという団体があります。私は昔ずっと丹沢に関わってきて、丹沢の鹿の影響は非常に大きいものだということが分かっていたわけですが、近頃箱根で同じような状況が起こりかけている。それに対して頑張って調査をしているわけですが、市民団体として調査しているところで、行政でもいろいろと鹿対策とかやっているわけですが、そういうところの連携がもっと深くなればいいなということで、ますますこの団体には頑張ってもらいたいなと思いました。

それから、もう一つは東海大学地域環境ネットワークという団体がありますが、ここは指導する先生はいらっしゃるのですけれども、実際に働いているのは学生さんが多くて、これから若い人たちの力がこういうところで発揮されるのはすごくいいことだなと思いました。以上です。

(石本委員)

新しい団体さんは申請が少ないとのことなのですけれども、既存の団体さんも活動に新しいメンバーの方が入ってくるのがなかなか困難であるということです。お聞きすると団体の方の高年齢化ということが1つのネックになっているかと思いますし、もう一つは、やはり個人ですとか特定の団体さんがお持ちになっているエリアの中だけで活動するというのが、他の方々が参入するのが難しい側面があるのかなと思いました。そういう意味では、今、青砥委員からお話をありましたおだわらイノシカネットさんや東海大の学生さんに普及啓発している活動は今後の広がりが期待されるかなと感じました。

(土屋座長)

ありがとうございました。委員の方々の御意見もいただきまして、内容がよく分かりました。今の御報告について、御質問、御意見等がありましたらお願ひいたします。

(五味委員)

この事業のことで関連しているところなのかも知れませんけれども、団体の横のつながりは何か企画されているのでしょうか。今の話の中で例えば、団体ごとの人材育成の課題とか、高齢化、年齢層の問題もあると思うのですけれども、課題を共有して次の取組につなげていく、さらに横のネットワークを拡充していくというような取組などあるのでしょうか。私も十分把握していなくて申し訳ないですが。

(増田委員)

ありがとうございます。現実的にコロナ禍になってからの何年間はワークショップ的なものは実現できておりません。ただ、以前には多くの補助団体さんがいらっしゃいました、そういう方たちでワークショップをしたり、あとは特定の講師の方をお呼びして、市民の人たちが活動する場合の課題に対する勉強会などをしておりました。できればコロナがもうちょっと終わりかけたら、来年や新年度などにそうした企画もできればいいかなと個人的には考えておりますので、専門委員会で色々検討できればなと思っております。

(五味委員)

ありがとうございます。事業後のことを見据えて何かそういうネットワークが拡がっていくといいのかなと思いました。ありがとうございました。

(土屋座長)

ありがとうございました。非常に重要なところだったと思います。  
他にはどうでしょうか。

(倉橋委員)

市民事業の支援補助事業を16年やってきた中で、これを申請した団体の継続率、要するに今もずっと続いてやっていますよ、支援事業のおかげで何とか活動がうまくつながって

いますというような話はどういう状況でしょうか。

(増田委員)

小田原市で活動しております森のなかまという団体は、直近では私も把握していないのですが、補助金が終わってからも継続的にやっていたというのは記憶しております。また、インストラクターの会の人たちが最初の頃は毎月に色々な人たちが申請して、特に秦野のところでは幾つかに区分けされて色々な水源環境に関する活動をやっておりました。市民事業ではのぼり旗をつくって、それを立てて活動をしていただいているので、そこを通る市民の方などがこれは何ですかと言った際、神奈川県の水源環境保全税についての説明をしていただいたということも過去にはありました。ただ、申し訳ないですけれども直近では把握していないので、新年度になつたら市民事業専門委員会でも検討したり、色々と幅が広がるようにしていければなと思っております。

(土屋座長)

ありがとうございます。今の御質問のやり取りも大事なところで、一旦評価書は暫定のものがでてますが、まだ少し時間があるわけで、支援を受けた後、現在に至るまでのアフターがどうなっているかを調べるのは非常に重要だと思います。これは事務局にお手伝いいただきないと無理だと思うのですけれども、1つの成果、評価としては非常に重要なところだと思いますので、覚えておいて来年度につなげましょう。

(古館委員)

増田委員長が先程おっしゃいました戸川森づくりの仲間ということで、戸川公園で私ども森林インストラクターのメンバーで5～6年前にもり・みずの補助金支援をいただきまして、それが終わった後も、現在も継続しています。現在はインストラクターだけではなくて、一般市民にも募集をかけて入ってきていただいており、今は3人くらい一般市民の方も入ってきているという状況です。そういう意味では拡大しているなという印象を持っています。

(土屋座長)

ありがとうございました。そういうものを掘り起こしてみて、むしろ何とか生き残っているというよりは拡大していることだと余計いいと思います。まさに支援した甲斐があるわけですから、非常に重要な御提案だったと思います。

ほかはよろしいですか。

(青砥委員)

かながわ森林インストラクターの会ですけれども、当初からそれぞれグループでいろいろ助成金を受けられていたと思います。3年という期限があって、終わりになったところも随分あると思うのですが、森林インストラクターの会自体は全体の組織的なものがあつて、おそらく情報交流があるのだと思います。そういうところで生きているものが今のお話につながるのではないかと思います。補助金を受けたことがきっかけになって、もう離

れていっても活動は継続して発展していると伺ったわけですが、大変うれしいことだと思います。

(土屋座長)

ありがとうございました。本日議題が多く、この議論をもう少し膨らませると面白いところなのですけれども、先に進めさせていただきます。市民事業専門委員会の皆さん、ありがとうございました。

## 【議題2 各作業チームの活動報告について】

(土屋座長)

次は2つの作業チームの活動報告です。

まず初めに、事業モニターチームの報告からお願いしたいのですが、宮下委員、お願いいたします。

### [資料2-1から2-3により宮下委員、太幡委員から説明]

(土屋座長)

御報告ありがとうございました。

続きまして、情報発信チームの活動報告を上田委員からお願いいたします。

### [資料3-1～3-3により上田委員から説明]

(土屋座長)

詳しく御報告ありがとうございました。情報発信チームの県民フォーラムに関しては、この後一旦御意見、御質問をいただいてから、公表の仕方についてはその後もう一回取り上げますので、今の御報告まで、つまり今年度の県民フォーラムの開催結果、アンケートの御報告、来年度の計画までのところとなりますが、御質問、御意見はいかがでしょうか。

1つ私からいいでしようか。アンケートの結果で、水源環境保全の取組を知っているかという質問に対して、シンポジウムの県民フォーラムのときは6割ぐらいの方が御存知だと答えていただいているが、もり・みずカフェの場合は3割くらいとのことです。やはりシンポジウムのときは、かなり意識の高い方が来られたということなのでしょうか。

(上田委員)

そうだと思います。それと参加をどうして知ったかというところで、知人・友人からということで、そういう関係者の人たちの声をかけてくれた人がたくさん来ていることは、今、座長がおっしゃったような形になっているのではないかと思います。シンポジウム以外の分については、確認したところ平均的には大体35%くらいの方が知っていて、知らなかつた人が60%くらいでした。ですので、十分に広く県民に行き渡っているかといえば、その辺りが少し疑問かなということで、今後そうした点も考えて広報活動をやっていかなければいけないのではないかなと思っております。

(土屋座長)

ありがとうございました。ここはあまり意見を言う場ではないのですけれども、片一方ではそういうよく御存じの方から深く聞いて、アンケートを見ているとかなり深く認識されていて御意見を出されているので、深い意見と認識を広げるという両方やれるといいなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

(青砥委員)

県民フォーラムはこの施策が始まってから随分長い期間やっていると思うのですけれども、初めの頃から比べて認知度がどう上がってきたかをずっと並べてみると、経過が分かったらおもしろいなと思いました。きっと認知度は徐々にかもしれないけれど、上がってきているのではないかと思うところです。

(上田委員)

その辺りについては整理できていませんけれども、事務局とも相談しながら一度まとめてみたいなと思っております。

(三宅委員)

今、言われた認知度ですが、相模原市民の方を相手にいろいろやっていて、ほとんど認知度はない状況です。だから中央緑地でやる場合は、割と関心のある人が集まるため、認知度が上がったような気になるのだけれども、もっとそこの前でやるとか、スーパーマーケットでやるとか、桜祭りでやるとか、一般市民にずっと訴えないと急に上がらない、私は個人的にそう思います。

(土屋座長)

ありがとうございました。今の三宅さんの御意見もそのとおりだと思うのですけれども、先程の事業モニターのお話でもありましたが、評価の際に長期的に変化を見るのも大事な点です。そこまで暫定ではできなかったので、定点観測という意味合いもあると思うので、少し試みられるとおもしろいなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

(西田委員)

今回県民フォーラムの周知の仕方というところで、県の便りやチラシで知られた方がかなりいらっしゃるということでした。若い人に向けてとなると思いつくのが、ここにはSNSが6名ということなのであまり利用されていないなども思うのですが、周知の方法として今後は紙媒体やポスター以外にこうしたネットを通しての広報が何か効果的に使えるように考えたらいいのではないかなと思っています。

(土屋座長)

貴重な御意見をありがとうございました。

上田委員、今の西田委員の御意見に何かあればお願ひします。

(上田委員)

第52回の県民フォーラムにおきまして、回答いただいた90名の年代別の構成を見てみれば、50歳代が一番多い状況です。その次が70歳、60歳、40歳代ということで、大体60歳以上の方が大半を占めているという状況です。ということは、今、おっしゃったような形で、若い方たちに対するアピールの仕方が足りないのではないかという感じがします。

(土屋座長)

ありがとうございました。そのような課題だと認識できると思います。

(水源環境保全課長)

西田委員、貴重な御意見をありがとうございました。確かに県もイベント、広報発信ということで、全体的に若者向けの発信がどこのところでも難しいというのは共通にあります。今回のシンポジウムなどについてはその辺りを鑑みまして、例えばSNSの広告ですとか、そういったものも色々トライアルでやってみたところではあるのですけれども、このような結果になっていきますので、今後また皆様方と御相談しながら、例えば大学の掲示板ですとか、そういったところでも発信なども行っておりますので、これは市民事業の補助金など全て一緒ですので、それも含めて皆さんと御相談しながら取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。

それでは、次にいきたいと思います。

情報発信チームから御提案がもう一つあると先ほど申し上げていきましたが、「県民フォーラム開催結果の公表手続きの見直しについて」、上田委員から御説明をお願いいたします。

[資料3-4により上田委員から説明]

(土屋座長)

御提案ありがとうございました。要するにフォーラム、シンポジウム等をやってからすごく時間が開いてしまって、参加した方や興味を持っている方が待っているのが長すぎるという点をなるべく早くしようという御提案です。

何か御質問、御意見等がありましたら、いかがでしょうか。

特によろしいですか。

そうしましたら、皆さんにお諮りします。この御提案について県民会議として承認ということでおよろしいでしょうか。

ありがとうございました。そうしますと、今回までは県民会議を経てということになつておりましたが、来年度からは多分早まるのではないかと思うので、早くに結果概要とア

ンケート結果等も御報告できることになると思います。ありがとうございました。

ここまでが2つのチームからの御報告です。

いつもこの御報告についてはそれほど時間が取れず、すんなりといつてしまうのですが、実際の実施の御苦労は事業モニターについても情報発信についても相当なものだと認識しております。その御苦労と御努力でかなり成果が出ているわけで、それについて改めて感謝申し上げます。また来年度も続きますので、ぜひよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

### 【議題3 施策調査専門委員会の検討状況について】

(土屋座長)

それでは、次に議題3にいきます。議題3は「施策調査専門委員会の検討状況について」です。

今年度、例年よりもかなり色々な議論をしながらやったのは、これから御報告する部分となりますので、少し時間を長くとってあります。議題3については議事の流れから都度私が介入してやり取りするよりは、吉村委員長にお任せして、最後に座長のほうでまとめる形にしたいと思いますので、吉村委員長、よろしくお願ひします。

### [資料4－1～4－6により吉村委員長から説明]

(吉村委員)

年度末ですので、今週中に点検結果報告書を完成させないといけないスケジュールという中に私たちはいますので、大幅な変更は無理だと思いますが、軽微な記載ミスですとか追加事項がありましたら、遠慮なく御指摘いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(西田委員)

実績版の2－4ページの上から10行目くらいに林床合計被覆率、括弧で説明があるのでけれども、リターというのは間違いかどうかよく分からなかったのですが、これはリターでよいのでしょうか。

(吉村委員)

括弧書きのリター、林床植生とリターの合計の被覆率、地面を覆っているような落ち葉のことをリターという表現を使うのですが、専門用語ですかね。英語表現なので、日本語に直したほうがいいのかもしれません。五味先生、いかがでしょうか。

(五味委員)

落ち葉のほうが分かりやすいのかなと思います。

(吉村委員)

では、落ち葉のほうが分かりやすいので、自然にあるものの一部ということで、それも物質循環では重要と理解されていますが、リターは落ち葉に変更するということで、この

ページ以外にも登場するかもしれないのに、確認して全て入れ替えるとしたいと思います。

(土屋座長)

それは落ち葉で大丈夫でしょうか。

(五味委員)

正式には落ち葉とか枝とか実生とかも入るので、その辺は直し方をどうしましょう。「落ち葉等」とかにしましょうか。「リターと落ち葉など」とかの合計被覆率とするか。

(吉村委員)

もしくは、リターの後に括弧書きで補足説明という形ですか。

(五味委員)

その辺の工夫は必要かなと思います。

(吉村委員)

はい。

(西田委員)

3-4の下のほうに四角い枠があり、「乗算優占度(MDR)とは、植物の土地を覆う面積」とあって「大きいほど優先度が高い」と、「ユウセン」度という言葉を漢字で使い分けています。これは何か意味があるので使い分けているということでしょうか。

(吉村委員)

ありがとうございます。優占度の「占」の字が途中で変わっているということですね。これはどちらにも取れるような文章ですが、意図的に変えていると理解してよろしいですか。私が責任を持たないといけないのですが、事務局に伺いたいと思います。

(事務局)

記載のとおりでございます。占める割合ということと、どちらが優先するかということで書き分けしてございます。

(吉村委員)

ありがとうございます。この後のほうの「優先度が高い」というのは何の優先度が高いと考えていますか。対策を講じる優先度が高いということではないですね。私も読み切れていなくて申し訳ありません。

(事務局)

誤記の可能性があります。占める割合が高いと言うのが正しい表現だと思いますので、後のほうに出てくる比較の優先のほうは間違いかなと思いました。申し訳ございません。

(吉村委員)

優先度だと意味が通らないということで、これは単純な記載ミスということで、2行目の「優先度」も占めるの漢字に修正という形にしたいと思います。ありがとうございます。  
ほかにいかがでしょうか。

(三好委員)

すごく細かいところですが、概要版の一番左の下のところで「大綱終了後を見据えた取組が行われるよう期待したい」とありますが、ここに句読点がありません。

それともう一点、開いていただきて各事業が図に描かれていますが、例えば8番は下水道整備という形で右上のように書いてあります。一方、その上の9番は括弧だけで、間伐等の森林整備となっています。9番は、上のように相模川水系の上流域対策などタイトルを入れたほうがよいと思いました。7番も同様です。

(吉村委員)

ありがとうございました。真ん中の図の番号の横の説明の書き方が統一されていないということでした。確かに御指摘のとおりで、括弧書きは各事業を列挙したところで、そうなっているところとなっていないところがあるということです。森林に関しては1から10まで、1、2、3、4、10とまとめていますので、どうすればいいのかなという感じはありますが、基本的に各番号に対応する事業名は必ずないといけませんので、例えば⑦に関しては「地下水保全対策の推進」がタイトルとして入るべきかなということです。右側の表との整合性を取るようにして、スペースがあれば括弧書きで内容を補足するということで問題なければ、こうした形で修正したいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(岡田委員)

今の図でフォントが微妙に違うので、統一してください。

(吉村委員)

御指摘のとおりです。できるだけフォントも合わせると。そこまで厳しく見られたらいいっぱいありますね。ほかにはどうでしょうか。

(倉橋委員)

水質対策の話になります。今まで地下水保全対策関連で、確定的なものではないですけれども、ここへ来て急に地下水汚染の問題が相模川水系で発生しているわけです。要するにPFASの問題です。これが今後どういうふうに拡大していくか、どういう形になっていくかが多分出てくると思うのですけれど、やはり地下水対策、もしくは汚染といった問題が今後ここで検討されていくべきではないかなと思うので、その予測的な課題を入れてもらうことができるのかどうか、皆さんにお聞きしたいです。

(吉村委員)

ありがとうございます。PFASの有機フッ素化合物の話は私も個人的に気になっておりまして、委員会で少し議論がありました。県でもその問題を把握されており、今、モニタリングが進んでいると認識しております。もし詳しい方がいれば、簡単に現状と今後の方針を御説明いただかといいかなと思いますが、いかがですか。

(事務局)

環境課が本日欠席ですけれども、PFASに関しては、他県では水道水源とかでも少し出しているという話も報道されているかと思います。PFASの有害性の評価・管理・規制につきましては、国際レベルでも検討されている最中という認識であります。少なくとも県レベルでは中長期的な対策案をお示しできないのが実情でございまして、これから国のほうで検討が進んでいくと思いますので、現状では県はそれを注視していくことと、暫定目標超過などが確認された地域については市町村と連携して注意喚起を行っていく、あるいは健康被害防止対策をしていくということで、一応適切に対応はしているところでございます。ただ、そうした状況ですので、現状ではこちらの11の特別対策事業の中に対象として具体的に入れ込んでいくのはなかなか難しいのかなと認識しているところでございます。

(吉村委員)

ありがとうございます。いかがでしょうか、倉橋委員。

(倉橋委員)

今、国もやっと少し調査するという段階に入っていたところで、これからどういうふうになるのか分からぬのですけれども、ただ世界的にも問題になっている物質でもありますし、やはり直接的に水系に入ってきてているのは間違いないわけでありますので、これが簡単に調査できないところが問題なのです。可能性のあるところで、それが汚染されているかどうかを、市民レベルというか、それは市町村がやることになると思うのですけれども、ただそこが国でまだはつきりしていないからということでこのままで分かるまで、要は垂れ流ししたままでいいのかどうかということが、直接的に住んでいる住民としては非常に不安なのです。可能性は十分あるわけですから、できることであれば取り上げられるものだったらば対策として今後何らかの形で動くことが必要ではないかなと思うのです。国の調査を待っていたら何年たつか分からぬ。今、3年間の調査をするところですけれども、その間何もできないでいたら、原因もはつきり分からぬ、市町村によっては突き止められるところがありますけれども、神奈川県としては全体的にはまだ何も原因究明できません。そういう形では多分皆さんも実際不安を抱えているところですので、他の方はどういうふうに思われるかちょっと分からぬのですが、特に水道水関連も含めて何らかの取組をすることが必要かと私は思います。

(吉村委員)

ありがとうございます。私も同感でございます。現時点では具体的にこのくらいの濃度、どこでどれくらいという情報がまだないので、令和4年度の報告書に関しては書き込みづ

らいかなというところがございますが、来年度、4月以降の話として、国のはうがどのタイミングでデータを公開するか分かりませんけれども、県や市町村での調査もやっているところはやっていると聞いていますので、そういったところをもし県の事務局で情報をお持ちでしたら、それを随時この県民会議もしくは委員会で公開していただいて、水源の環境の一部ですので、それも含めて評価、必要があれば対策を取っていくという形かなと思いますが、いかがですか。私も具体的な数字を覚えているわけではないのですが、県の水源事業の対象になっている上流域、森林があるような場所の河川水ではほとんど検出されていない、人が住んでいる少し下流側の地域の市町村の地下水で一部検出があるかなという認識です。空間的にどう分布しているかを確認しないといけませんし、地下水がどういうふうに利用されているかにも関係してきますので、その辺りを今後この事業ができる限りフォローしていく形がいいかなと思っております。いかがですか。

(水源環境保全課長)

今の御意見ありがとうございます。今、国のデータのお話がありましたけれども、本日所管である環境課は出席しておりませんが、環境課でもデータを待っている状況にあろうかと思いますけれども、できる限りうちのはうでも持っているデータを県民会議の中でお示ししまして、情報を共有していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(吉村委員)

ありがとうございます。ちょっと御負担を増やしてしまいますが、来年度の県民会議の1回目か2回目か、準備ができた段階で共有していただいて確認する。そういった方向で進めてみてはと思いますが、よろしいですか。

(土屋座長)

そうしましょう。

(吉村委員)

ありがとうございます。ほかにこの点検結果報告書に関してはいかがでしょうか。

(大原委員)

9-2と10-10について、このままでもいいと思うのですが、9-2の広葉樹の森づくり事業ということで写真が2枚並べてあって、下刈りを実施した状況が載っています。私もふだんこれをやっていますから、例えば左のはうは「くわんたい」でしょうか。鹿よけの植樹したところに覆いをして、タケニグサが増えてきたので、これを下刈りして、右側に移るということで、やっている人はこれを見て分かると思いますが、一般の方が御覧になると、白くプラスチックか何かで覆ったものがでているだけなので分かるのかどうか。そこまで考えなくていいかもしれないですが、そう思ったのが1点です。

あと今後のことなのですけれども、10-10のDランクで手入れが行われた形跡がないというものがあって、このとおりだと思うのですが、多分人工林針葉樹とかですね。そういう

うものがABCとあって、当然Dになると、竹やぶの感じなのですが、これも事実手入れがされていない状況だと思います。整合性からいうと、人工林でほったらかしのところに竹が侵食していって、そういう遷移が進んでいるというような写真がもしあれば、もっと分かりやすいのかなという感じはいたしました。

(吉村委員)

ありがとうございます。2点目の対象のページ数をもう一度教えていただけますか。

(大原委員)

10-10です。Dランク、このとおりなのですけれども、ABCとせっかく人工林の写真が載っているので、竹やぶだけではなくて、森が竹に侵食されている何かがあれば。

(吉村委員)

ありがとうございます。

そうしましたら、2ページの9-2の写真、素人さんが見ると勘違いされる可能性があるという御意見だと思います。

1点目に関しては、広葉樹の育成がもしうまくいって、広葉樹がある程度育っている写真があると好ましいということだと思います。

(大原委員)

おそらく一般の方は、「くわんたい」のことまでいかない。

(事務局)

御指摘のとおりだと思いますので、補足で説明を入れるような形でよろしいかと思います。承知いたしました。

(水源環境保全課副課長)

10-10のDランクの写真ですが、ほぼ竹に見えるのですけれども、実は人工林の中に竹が侵入してしまった写真となります。右のほうと左のほうに若干茶色いものが見えると思うのですが、これが人工の木で、確かに竹林っぽく見えてしまうのですけれども、まさに今、大原委員が言わされた写真にはなっているのです。

(吉村委員)

そうすると、2点とも補足していただければ理解はできますので、それを少し文章として追加する方向で修正るべきかなと思います。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

(西田委員)

もっと早くきちんと通じで目を通せばよかったですけれども、全体の構成といいますか、例えば7-1の下のほうに事業の評価、総括という文章が7-1から7-2にかけて

ございます。この文章が、7-4の上の枠の中の3年度実績版の総括というところにもう一度載るような感じになっています。そこは前年と4年度の比較ということかとは思うのですが、内容として全く同じものが総括と枠の中と両方に入ってくるようなレイアウトになっています。その後も同じような形で、内容としては重複するというと変ですけれども、文章としては2回同じものが掲載されるような形になっているのが少し気になりました。レイアウトで工夫をするとページ数をもう少し減らせて見やすいのかなと思ったのですが、これはあえて同じ内容のものをダブルさせて掲載したほうがよいのかどうかが気になりました。

(吉村委員)

ありがとうございます。これは私の理解では、前年度の総括を踏まえて今年度何をしたか、それを並べた表だと思います。ですので、課題があるとここが生きてくると思うのですけれども、課題がない場合はあまり意味がなくなり、同じことを繰り返すことになってしまうフォーマットとなります。御指摘のとおりかと思いますが、これは改良するならどうするのがいいでしょうか。同じ文章であれば、今年度と同じであったという書き方はできますけれども、恐らく全く同じではないですね。

(西田委員)

全く同じです。注まで同じです。

(吉村委員)

地下水に関してはほぼ現状維持、それから若干改善というところで推移していますので、大きな差は出でていないということだと思います。

(西田委員)

その後の8-2も同じデザインになっているので、ずっと見てみると後ろのほうで若干違う部分もあったのですけれども、何か所かは同文が掲載されているので、その辺はもう少し整理されたほうがよかったですのかなと。こんな時期に言うのも何ですけれども。

(吉村委員)

コピーペーストされているのはよろしくないというところもあると思います。スケジュール的な話になって申し訳ないのですけれども、今週中に完成させないといけないということで、内容的には間違いではないと思いますので、今年度はこれで進めさせていただいて、来年度少し改良するアイデアを考えたいと思いますので、持ち越しで検討させていただきたいと思います。

(大沼副座長)

モニタリングを継続しているというところを何年以來何年間継続しているなどモニタリングの期間を書けばよいのではないでしょうか。そうすれば前年に引き続きやっているということが分かるかと思います。

(吉村委員)

アイデアをありがとうございます。今の御意見は、例えば7-2ページの一番上の文章ですか。ここでは「令和4年度は」と書かれていますが、令和4年度の情報だけではなくて、こういう状況になった最初の年の年号をここに入れて、それ以降こういう状況が継続しているという形にすると、若干この後出てくる前年度の総括の内容と違う形でというか、それも踏まえての総括になりますので、文面としては更新された点は明確になるかなと思います。その程度の修正でしたら間に合いますか。データの確認が必要になりますか。

(事務局)

今、地下水保全のことだけ取ってお話をありましたけれども、この構成全てに当てはまる話ですので、全てを確認していくことが必要になってくるのと、あと申し訳ないですが、こちらは令和4年度実績版という形で出しておりますので、できれば令和4年度についての情報がやはり重要になってくるのかなと認識しております。

(吉村委員)

分かりました。一応これは毎年1年単位の報告になるようになっていまして、長期的には5年なり10年というものは中間評価ですか最終評価で取りまとめることにしておりますので、令和4年度版に関しては、令和4年度の情報を整理したというところがまず大事かなと思います。スケジュール的な話もあるとは思うのですけれども、この形と今回はさせていただいて、来年度以降は年度ごとの情報は盛り込みますけれども、それ以外の総括的なところをどう書くかは課題とさせていただいて、引き続き検討という形で進めたいと思います。よろしいですか。

ほかにないようでしたら、修正箇所を何か所か御指摘がありました。リターですか優占度の漢字、写真の補足、概要版の事業名の訂正を修正して令和4年度の点検結果報告書確定という形にさせていただきたいと思いますが、御承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、事務局に修正していただいて、座長、それから私の方で確認という形で県に提出という流れになります。

それでは、次の最終評価報告書（暫定版）に行きたいと思います。

[資料4-7及び4-8により吉村委員長から説明]

(大沼副座長)

御説明ありがとうございます。私はこの間、参考文献の書き方を統一したほうがいいとお話ししまして、非常に大変な作業だったと思うのですが、直していただいてとてもよくなつたのではないかと思います。ありがとうございます。

その上で少し気になったところが参考文献にありますて、1つは例えば資料の93ページから96ページにかけて英語の文献があるのですが、ここに日本語の著者の名前が入っています。普通は入れなくて、日本語の著者の名前は消してよくて、仮に入れるにしても1人

だけを入れるのはおかしな話で、これは恐らく内部で資料を提供したときにつくったものかと思うのです。それをそのまま使ったということですので、日本語は全部消したほうがいいと思います。

それから、これは細かくて大変申し訳ないのですが、例えば資料の90ページの最初に出てくるのですが、(2)の五味さん、五味高志で始まるところの様に、論文のダブルクォーテーションが逆向きになっているところが結構あります。せっかくここまでつくられたので、クオーテーションの向きをきちんとしたものにして、完璧なものにしていただければと思います。私が一応チェックしましたので、後でこここのところというのを直していただければと思います。

(吉村委員)

ありがとうございます。

それでは、今の2点、英文文献の日本語名は削除というところ、クオーテーションが下向きではなく上向きという修正をお願いしたいと思います。

ほかにいかがですか。

(太幡委員)

資料の73ページの自己評価ツールについて、グラフがここに描いてあり、総合評価の結果、これは全部で8の項目で、何が優れているかということなのですが、ここについては補足の文章があればいいなと感じました。

(吉村委員)

このレーダーチャートというのですか、こここの補足説明があったほうがいいという御意見ですね。下に少しスペースがありますので、この図も軸が消えてしまっていますので、まず軸が見るようにならないといけないですね。その上で各項目の説明があるといいですね。そこは上の基準の8個に対応はしているのですが、結果に関しては上の文章3行でかなり集約されて説明されているのです。私としては、四角の上の「自己評価ツールの結果」という意味がよく分からぬいなと思ったのですが、そこも含めて可能な範囲で少し補足説明するということで対応させてください。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(岡田委員)

先程フォントが厳しいと言われたのですけれども、8ページの最初のタイトル「3. 水源地域の森林の歴史」が他のタイトルと違うフォントのため、これは変えたほうがいいかなと思いました。

(吉村委員)

おっしゃるとおりです。

(岡田委員)

それとこれは時間があればいいと思うのですが、資料編に目次がほしいと思いました。点検結果のほうには入れていただいたので、できれば結構です。

(吉村委員)

資料編の目次は最初の目次の中に入っていて、全部まとめた形となっています。これがベストかどうか私もどうかと思う点はあるのですが、頭に載っています。

(岡田委員)

分かりました、了解しました。

(吉村委員)

ほかにいかがでしょうか。

(乙黒委員)

凡例の記載についてです。58ページの一番下の図で鹿の糞の塊の調査があります。資料21ページに同じ調査のデータが記載されており、こちらには凡例がありますので、本文の58ページにも凡例があると分かりやすいかなと思います。

(吉村委員)

ありがとうございます。58ページの一番下の図に凡例がないということですね。これは上の図の色と同じで対応しているのですかね。

(乙黒委員)

同じ内容の記載が資料編の21ページにも記載があります。

(吉村委員)

まず凡例は必要ですね。凡例は追加しましょう。御指摘のとおりです。

資料編との対応に関しては、これは同じ情報ですかね。

(自然環境保全課長)

資料編の方に2018年のデータが抜けております。考え方は同じ調査でつくられている図ですが、2018年（平成30年）のデータが本編のほうには入っていて、資料編は抜けているようです。あとは凡例をこのスペースに収まる形で修正はできると思います。

(吉村委員)

ありがとうございます。そうすると資料編に2018年の結果を追加するべきでしょうか。同じ形にしておくのは最低限必要かなと思います。新しいデータを追加していったらこういう形になってしまったのですかね。

(事務局)

ある程度定点で見ていくということで作ってはいるのですけれども、図では整合を取ったほうがいいと思いますので、センターと相談して、揃えたものを載せるような形で対応いたします。

(吉村委員)

年度と凡例と統一していただくということで、私としてはデータが多いほうがいいかなと思いますけれども、お願ひします。大事なポイントでした。

ほかにいかがでしょうか。

(太幡委員)

本文の74をお願いいたします。こここのところによい水質の指標種カジカが県のほうで設定されて、すごく画期的なことだと思います。水がよくなってきたというデータの裏づけが左の上、棒グラフが出ており、取れた個体数の棒グラフとなります。この辺がよくなってきたというのは折れ線で出たほうがいいかなと感じたところです。そのグラフが左の上に小さく載っているだけなので、せっかく指標種としてカジカを設定されたというところも表れる形でやったほうがいいかなと思います。せっかくここまでやったので。

(吉村委員)

ありがとうございます。カジカの魚類の個体数の情報が棒グラフで小さく載っているのですが、これは分かりにくいでしょ。凡例が読めないという点もあり、少し大きく出すということでおろしいですか。しっかり文字が読める形で拡大することにしたいと思います。ほかにいかがですか。

(西田委員)

今の74ページのところですけれども、同じ一番上の図のところに「串川における高度処理合併処理浄化槽」とありますけれども、高度処理型合併浄化槽ではないですか。

(事務局)

高度処理型ということですね。言葉が足りておりませんでしたので、修正いたします。

(吉村委員)

ありがとうございます。二重丸のほうですかね。高度処理型浄化槽で間違いないですかね。

(西田委員)

この上のところの表記と合わせてもいいのではないですか。

(事務局)

御指摘の箇所は74ページの図のキャプションのところですね。そこは直したいと思います。

(吉村委員)

図のタイトルですね。タイトルと整合していないというところですね。理解しました。整合させるようにしましょう。

会議が終了する時間になってしまいましたが、どうでしょうか。一応軽微なところであれば、これがまだ暫定版というところに甘えて、本質的なところがあれば。

(五味委員)

1点だけ軽微なところです。56ページ目、地図が描いてあるところですけれども、立木密度の変化で凡例にゼロからずっと色がついて、赤色が最後1,500とあるのですけれども、1,500から1万4395というのがあって、1万4395はちょっとあり得ない数字なので、ここは1,500以上という、大なり小なりという形で変えていただくといいのではないかと思います。

(吉村委員)

ありがとうございます。そうしたらここは1,500以上を赤の分類にすることにします。ほかにいかがでしょうか。

(稻野辺委員)

今回間に合わなくてもいいのですけれども、やはりページの中でフォントが混在しているところは1つ直していただきたいのと、タイトルのフォント・サイズを合わせる、あと全角と半角が片仮名で入り混じっています。そういうところも不特定多数の方が見られるということは気になったほうがいいかなと思います。

もう一つは、色弱者の方もいらっしゃいますので、寒色暖色の使い方、グラフの上に暖色、暖色、青に黒文字だと全く見えないので。もし、そうしたところであれば白ふちをつけるなどの工夫が必要かなという感じがします。特に資料17にある評価データのところもV番とIV番は白ふちがついていて、I、II、IIIがついていないとか、ちょっとしたことでも見る側にとっても不親切なところが出てくると思いますので、そうした点の配慮が必要かと感じます。

あと、取組の現状と課題の案の最後のページにCVMという言葉が2か所出てくるのですが、私は仮想評価という言葉を日本語で書いてあげたほうが親切かなという感じがします。やはり読み進めるときに分からぬ言葉が出てくるとそこでストップしてしまう、中断してしまう、もっと言えば調べる方はそうそういないと思うので、なるべく英語であるとか片仮名であるとかは日本語で対応できるものについては対応してあげる、もしくは※印をつけて注釈をつけてあげるといった親切心などの配慮が今後必要になってくると思いました。

(吉村委員)

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。フォントを含めたフォーマットの統一、それから英語の略称をできるだけ避けるという点ですかね。内容に関しては議論してきたつもりではあったのですが、仕上げが不十分な点が多々あったかなという反省

でございます。

そうしましたら、今、御指摘いただいた点、フォーマット、フォント、図表と説明の対応関係等をこの2日くらいでできる限り対応していただいて、その上で暫定版として今年度提出という形になりますが、その方向でよろしいでしょうか。実質1日ですかね。1日で修正できるところを修正ということで進めたいと思います。

では、こちらのほうはこれで御承認していただいたということで進めさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、続きまして、資料4-9になります。意見書の最終的な原案はこのようになっております。

#### [資料4-9により吉村委員長から説明]

(吉村委員)

いかがでしょうか。もし何かお気づきの点があれば御指摘ください。私としては施策懇談会で集中的に議論されまして、その内容をできるだけ分かりやすく誤解のない形で盛り込んできたというのが委員会での議論でございました。専門家の先生に見ていただきながら各部分を仕上げておりますので、かなり完成度は高いかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

もし特に御意見がないようでしたら、こちらの（案）を取って意見書の最終版とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(古館委員)

3ページの一番下のところで第1ステージとして捉えるべきであると記載があります。この20年間そうであって、第2ステージはNbSの取組を位置づけるべきであるということで、第2ステージの期間の意味づけがこの本文にはありません。一方、6ページの県民会議委員の意見の参考の一番上の丸のところを御覧ください。50年構想があつて、最初の20年間の動きが第1ステージに相当して、残りの30年間が第2ステージに対応するというような、第2ステップですね、具体的に書かれています。そういう意見があるのですけれども、これは本文でもそういうふうに理解してよろしいのですか。

(吉村委員)

これは私の理解ですと、ステップとステージは対応していないという理解です。最後のページのほうは参考意見として、この意見ももちろん踏まえた上での本文になつてはいるのですが、かながわ森林再生50年構想は50年構想としてあつた上で、県民会議といいますか、水源環境保全に関しては20年とその後の大体20年くらいという2つの時期を想定して集約させたのが本文でございますので、第2ステージと第2ステップは対応していないという理解です。少しややこしいので改良の余地はあるかも知れません。

(古館委員)

そうですね。2つあって、2つ合わせてまた新たな第2ステージが始まるのかなという

印象に捉えられる可能性もあると思います。それはそれでいいのかもしれません。

(吉村委員)

結果的に第2ステップと第2ステージの時期に関してはある程度オーバーラップしているのですよね。それで正しいですか。もし勘違いがあれば御指摘いただきたいと思います。

(水源環境保全課長)

御意見ありがとうございます。後ろのほうの県民会議意見の参考、破線のところなのですけれども、先ほど委員長からありました、基本的にはリンクしていないのですが、こちらに書いてある1つ目の丸の一番下の30年構想の第2ステップは当然50年構想が森林の中にありますと、残りは30年ありますから、その間は一緒に並行して続していくということですけれども、この意見書の中ではリンクはしておりません。ただ、森林の施策はやはり長期的に見ていかなければいけないということについて、皆さん認識は一緒でございますので、この中でも4ページの(3)の3つ目のポツで「水源環境全般の長期展望として」と、やはり水源環境保全・再生の重要性を明示する必要がありますということで、長期的に見ていくことが大切なのですということは盛り込ませていただいています。そういう意味で長期的には見てていきましょうということでここには記載している感じです。ただ、後ろの年数とはリンクしていないという形になります。

(吉村委員)

ありがとうございます。両方ともステージとステップで片仮名の表現なので混乱を招きかねないかと思います。例えば第1段階、第2段階に本編を変えるというのもありかなと思いますが、そうすると明らかに違うことを説明すると分かりますので、そういう形にしましょうか。

(古館委員)

そのほうがいいかもしれません。

(土屋座長)

実はステージという言葉は私が一番初めに書いたのではないかと思うので若干思いを述べさせていただくと、段階というとステップなのです。つまり階段があって、ステージというのは舞台ですので、そこでこれまでのいろいろな議論をした20年は、それは1つのだけれども、もう一回議論や仕組みなんかも含めていろいろ考えていきましょうよという意味合いを込めて、段階というと階段が順調にあるイメージがあるけれども、それとは違う、もう少し可能性や変化があり得るという意味でステージと書いたのです。確かにそれを日本語で何というのだろう。ちょっと段階と違うような気がしているのです。

(吉村委員)

ありがとうございます。そこまで私は憶えていなかった点がありますが、段階という表現に直訳するとステップとなってしまいますので悩ましいところですけれども、ステージ

を御説明いただくと確かにそうだなと思います。

(岡田委員)

ステージという言葉はインパクトがあるので、ぜひ本文に残してほしいのですけれども、逆にステップを段階にしたらどうですか。

(吉村委員)

なるほど、そういう案もあるのですね。過去の意見なので修正しづらいかなという面もありましたが、この意見を出された方はいらっしゃいますか。大分前ですかね。こちらの意見のほうのステップを段階にして、第1段階、第2段階という修正はありますでしょうか。

(事務局)

御意見いただいたのは宮下委員かと思いますが、いかがでしょうか。

(宮下委員)

今、委員長が言われた方向性でいいと思います。あまり強い意識を持っていなかつたです。

(吉村委員)

過去の意見を修正するのは忍びないところがありますが、本人の了解を得たということで、6ページの参考意見の表現を修正させていただきまして、本編との関係が明確になるようにということで変更したいと思います。その方向でよろしいですか。

議論をありがとうございました。

ほかにあればお願ひいたします。

(稻野辺委員)

半角の数字ですけれども、同じ数字でも半角だったり全角だったりしているのと、(1)(2)の最初の項番が半角の括弧になっているので、こういったものもきちんとそろえていただいたほうが見やすいと思います。

(吉村委員)

すみません、チェックが甘くて申し訳ないのですが、もしよければ書ける範囲で赤字で書いていただき、事務局に渡していただくことで対応いたします。ありがとうございます。

そうしましたら、フォーマット、最後の意見のステップを段階に変更するということで、こちらを最終形として、意見書を完成という形にしたいと思います。修正した上で知事に提出するという形になりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。そうしましたらこちらも進めさせていただきます。

時間が押して申し訳なのですが、最後、資料4-10、最終評価報告書(暫定版)の概要版作成についてとなります。

## [資料4-10により吉村委員長から説明]

(吉村委員)

資料4-10記載の方向で進めてよろしいかどうか御承認いただきたいと思います。いかがでしょうか。

ありがとうございます。

内容については、本日御確認いただく段階に至っておりません。それから、5月に完成というスケジュールを考えますと、やはり県民会議の場で内容を御確認という段階を踏めませんので、内容に関しては私ももちろん確認はしますけれども、座長に施策専門委員会に入っていたいておりますので、委員会でしっかりと確認して仕上げて、結果を次回の県民会議で御報告するという形で進めさせていただきたいと思います。その点も含めて御承認という形になりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、長くなりましたが、本委員会の活動状況、審議に関しては以上となります。ありがとうございます。

(土屋座長)

吉村委員長、取りまとめをどうもありがとうございました。委員の皆様も非常に活発な御意見をいただきありがとうございました。最後しっかりとまとめていただいたと思います。

吉村委員長からもありましたように、3月29日の午後1時に知事に面会して、大沼副座長、増田委員長、作業グループの上田委員と宮下委員、吉村委員長が所用で出席できませんので、それと私の5名で面会して、非常に時間が限られているので本当にエッセンスだけをお伝えすることになりますけれども、強くお伝えしたいと思っております。

知事にはそのようにお示しするのです、会議の場としては意見書については最後になりますので、これは県の当局の皆さんへの御要望です。これだけ時間をかけて丁寧に、かつしっかりとデータに基づいて意見を出すのは普通ではほぼ考えられないことだと思います。それだけ丁寧にやったということは、それだけの価値があるものだと私は考えております。これまで事務局として皆さんとはまさに一緒にやってきたのですけれども、ここは対面するという形にさせていただければ、意見書の内容が実現するようにぜひ最大の御努力をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、ここで意見書までの議論は終わりです。大分時間が、過ぎておりますが、次に議題4にいきます。「令和6年度施策懇談会の開催について」、事務局から御説明をお願いします。

## 【議題4 令和6年度施策懇談会の開催について】

### [資料5により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。施策懇談会については今年度2回やって、非常に実質的な議論ができたところです。来年度は1回だけになり、一応取りまとめとしては座長と事務局

ということですが、委員長や作業グループの取りまとめ役の方などとも協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

この議題4について御意見や御質問等がありましたらお願ひいたします。いかがでしようか。

よろしいですか。まだ具体性がないのであまり御意見が出にくいくらいだと思いますが、この1年間かなり頑張ったので、来年度がある意味でいうと気が抜けやすいときなのですが、そこでそれぞれの会議をやると同時に懇談会でしっかり議論するのは非常に大事だと私は思っています、ぜひまた御協力をお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、次の議題です。議題5です。「令和6年度県民会議スケジュールについて」、これも事務局からお願ひします。

#### 【議題5 令和6年度県民会議スケジュールについて】

[資料6により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。今年度よりは少しよくなっていますけれども、やはりたくさんスケジュールが入っておりますので、よろしくお願ひいたします。これについて何か御意見等、御質問等があればお願ひします。

よろしいですか。

それでは、最後になりますが、報告事項です。「令和6年度当初予算について」ということで、事務局から御説明をお願いします。

#### 【報告事項 令和6年度当初予算について】

[資料7により水源環境保全課長から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。一応御報告ですが、もしも御質問があればお願ひします。

よろしいですか。

大分時間が押しておりますので、これで全て終了ということにさせていただきたいと思います。本日は非常に取りまとめの議論として熱心に内容の深い議論をいただきまして、ありがとうございました。今日御発言の方については、1回御発言するごとにチェックしたのですが、ほとんどの方が御発言いただいたところです。もちろん時間があればまだ御発言していただいているなかの方にも御発言していただきたいところなのですが、時間がありませんので、特に何かございましたら最後にお願いします。

(小林委員)

森林組合連合会の小林といいます。最後に、確認とお願ひとなります。

意見書を取りまとめていただいて、座長、委員長ほかの皆様、本当に疲れさまでした。明後日いよいよ知事に提出されるということで、公表はいつからできるのかというところです。私ども森林組合とか林業事業体を背負っておりまして、県民会議の意見書に非常に

注目が集まっているところです。公表できる段階になりましたら、できるだけ早い段階でせめて委員のメンバーに発信していただければありがたいと思います。お願いでございます。よろしくお願ひします。

(水源環境保全課長)

御意見ありがとうございます。明後日の知事への意見書の手交式でございますが、当日記者発表もしておりますし、また、結果につきましても記者発表する予定でございますので、メールで恐縮なのですが、記者発表資料を委員の皆様方に共有させていただくということでおろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

(土屋座長)

どうぞ、三宅委員。

(三宅委員)

3月半ば、私は相模原市の城山公民館まつりで昆虫文化を発表しておりました。そうすると市会議員の方、県会議員の方、国会議員の方が次々とお見えになりました。県会議員の方に私は森林の担当だと言われて、私がナラ枯れの話を説明し始め、カシノナガキクイムシとか被害木の実物をお見せしたら、これは何だとおっしゃったので、隣の雑木林に連れていって、ナラ枯れで木がいっぱい枯れているのを目の当たりにしてやっとお分かりになったようでした。県会議員の方にも積極的に分かってもらうようにしなくてはいけないというのが私の感想です。

(石本委員)

質問です。明後日、知事へお渡しするのは意見書のみですか。

(土屋座長)

意見書のみです。

(石本委員)

それはマスコミ公開の場でやるということですか。

分かりました。ありがとうございました。

(土屋座長)

県への提出自体は令和4年度の点検結果報告書も最終評価書の暫定版も同じ日なのですが、知事のところに持っていくのは意見書だけなのです。そういうことですよね。

(水源環境保全課長)

あと1点県から補足なのですが、今、御意見をいただきました県議会議員にも記者発表をお送りしておりますので、意見書につきましても知事への手交後、議員にも共有させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(土屋座長)

今、石本委員から御質問のあった件は、知事に渡すときには評価書の暫定版等は持つていかないということですか。

(水源環境保全課長)

知事への手交式の場では意見書だけですけれども、評価書も同じ日に公開しますので、関係するところにも当然共有したいと思います。

(石本委員)

評価報告書の暫定版を公開するということですか。

(事務局)

県のホームページからアクセスできるようには必ずさせていただきたいと思っています。中間点検は令和2年度もやっておりますが、それと同じ形で皆様に公表してアクセスできるようにやっていきたいと思います。

(土屋座長)

石本委員、よろしいでしょうか。

(石本委員)

はい。

(土屋座長)

それでは、これで今年度最後の県民会議を終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

では、事務局にお返しします。

(事務局)

長時間にわたりましてありがとうございました。3月29日に向けて本日たくさん御意見をいただきましたので、修正し、座長、委員長に確認を取っていただきながら進めてまいります。よろしくお願いいいたします。

来年度でございますけれども、先ほどスケジュールの説明がありましたとおり、4月当初は施策調査専門委員会からスタートします。4月24日ということで計画してございますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、本日長時間にわたりまして御議論いただきありがとうございました。第59回かながわ県民会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)